

民生福祉常任委員会会議記録

1. 日 時	令和5年11月30日 10:17～10:30
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹委員長、前田えり子副委員長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	なし
9. 会議に付した事件	<p>議案第63号 丹波篠山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第69号 丹波篠山市営斎場の指定管理者の指定について</p>
10. 議事の経過	<p>日程第1 議案第63号 丹波篠山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>■保健福祉部 ■医療保険課 別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>上田委員長 今回条例改正された場合、今後のスケジュールについて、来年10月から連携を開始するとの説明がありましたが、この条例改正を行うことに伴い医療保険課としての事務が大きく増大するのでしょうか。</p> <p>保健福祉部 事務については、既存の申請用紙に若干の変更が必要になり、また個人番号の連携については、転入された方の所得情報等を確認することになります。所得情報の確認は本人の承諾が必要ですので、承諾確認用紙を作成するか、既存の申請用紙に承諾項目を作るかのどちらかを想定しています。連携開始が令和6年10月からと、少し時間に余裕がありますので、調整しながら様式等を変更していきたいと考えております。</p> <p>上田委員長 この条例改正の動向について、県内一律で条例改正を実施されているのでしょうか。または、近隣の市町のみが実施されているのでしょうか、県下の状況を教えてください。</p>

- 保健福祉部 令和6年の秋に保険証が一体化されることによりまして、この条例改正を実施しなければいけません。9月議会に上程されている市町もありますが、この12月議会で条例改正を上程される市町が多い状況です。
- 上田委員長 保険証の一体化に関して、現状の課題や問題、また一体化した際の利点など、担当課としての思いがあれば教えてください。
- 保健福祉部 保険証の一体化については、国保で約60%、後期で約50%が手続をされています。しかし診療所等で使用状況を確認したのですが、使用される方は数件しかなく、利用は少ないとの回答でした。市民は保険証として利用できるように手続きはされていますが、窓口で使用することはあまりないので、利用を促すために窓口での声掛けが必要だと感じています。今現在は保険証がありますので、高齢者は必ず保険証を提示されます。暗証番号も必要ありませんし、窓口で提示するだけなのでとても簡単です。しかし、令和6年の秋以降から、順次保険証が一体証に切り替わっていきますので、国の動向も見ながら一体証として使えるように進めていかなければならないと考えています。
- 上田委員長 現行の保険証の使用方法としては、病院にかかる際に窓口で提示すれば良いという長年慣れ親しんだシステムになっています。今後、そのシステムが一体証の導入に伴い一部変更になると、高齢者や若い方といった年齢は関係なく戸惑われる方がおられると思いますので、混乱を招くことなく対応できるように、来年秋に向けて保険証が一体証に変わっても問題ないということを、市民の方に説明いただきたいと思っています。

日程第3 議案第69号 丹波篠山市営斎場の指定管理者の指定について

■環境みらい部

■市民衛生課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 本会議場でも質問がありましたが、価格について前回の契約金が分かれば教えてください。また、その金額と今回の金額に差が生じているのであれば、その理由も併せて教えてください。
- 環境みらい部 前回の契約金について、平成30年の提案価格は5559万3000円が提案価格でございました。その差につきましては、人件費、それから昨今の情勢を踏まえた燃料費や光熱水費の価格高騰、また委託料も当然物価が上がっておりますので価格を上げざるを得ないため、総体的に契約金額は上がっております。本会議でも部長から説明いたしましたが、リース

料は前回の提案価格には入っておらず、また、今回の提案価格にもリース料は入っておりませんので、純粋な物価や人件費の高騰により差が生じていると御理解いただければと思います。

小畠委員 指定管理料に毎年微妙な差が生じている理由を教えてください。

環境みらい部 公用車として軽トラックを貸与しており、2年に1度の車検費用を計上していることが、年度ごとの管理料に差が生じている要因です。

萩原委員 P4 補足資料にある評価の点数について、小数点で評価している部分もあるのですが、細かい評価の基準があるのでしょうか。

環境みらい部 各項目には2点満点や、3点満点という項目があり、それを5段階で評価していただいておりますので、小数点が生じることとなります。

荒木委員 P3 補足資料の取組内容「より一層市民の皆様に安心して利用いただくために、副葬品の削減に積極的に取り組む」とありますが、副葬品の削減がどのように市民の安心に繋がるのか教えてください。

環境みらい部 お配りしております「施設利用のご案内」というパンフレットに副葬品に関する資料を挟みこんでおりますが、棺に故人の遺品を入れたいという要望がございますが、火葬の際に遺体を傷つけない、また円滑に火葬するために、これらの副葬品は入れないでくださいと、注意喚起をさせていただいております。副葬品によっては収骨の際に、遺骨が黒くなることもございますので、副葬品に関しては徹底をしていただくことを提案しております。

荒木委員 危険物や遺体を傷つける危険性のあるもの、火葬時の安全が保たれるように副葬品には注意をするようにという説明ですが、例えば家族からの手紙の量を削減したり、お花の量も減らさないといけないのでしょうか。

環境みらい部 副葬品の資料の中には、「その他燃えにくい物」の中に書籍や果物などが記載されています。書籍は紙なので、環境にも悪くないし問題ないのではと思われがちなのですが、紙が何重にも重なっているのととても燃えにくいです。また、紙が燃えると塵が舞ってしまい、遺骨の損傷や、変色することもございますので、そういったことの無いように注意喚起をしています。花の量まで制限はしておりませんし、ある程度は事業者の裁量で執り行っておりますが、収骨等に支障がでないよう副葬品の資料には最小限にとどめていただきたいということを記載しております。

上田委員長 今回の指定管理候補者の住所は富山市とあり、以前からこちらの業者に指定管理をお世話になっておりますが、本市から距離のある富山県に会社があることで、何か不都合なことはありましたか。例えば緊急時にすぐ駆けつけることができるのでしょうか。本社の富山県と実際の栗柄地区にある市営斎場との間に距離があることで生じる課題等があれば教

えてください。

環境みらい部 本社は富山県ですが、支社が大阪にございまして、様々な教育指導や連絡などは大阪から従業員が来られています。また、市営斎場に従事している6名の職員は、全て近隣に住んでいる職員ですので、何かあったらすぐ駆けつけられる体制になっております。

上田委員長 P3 補足資料に、第2回丹波篠山市営斎場指定管理候補者検討会の各委員の評価結果が掲載されています。項目毎の配点は大体10から15となっており、評価結果の平均が大体8から13と全て高い評価点となっています。しかし、「申請団体の管理運営体制」だけ、15点満点中11.67と、他と比較して大きく減点されているように思うのですが、その理由は何かあるのでしょうか。特に「厚生労働基準の確保適正な労働条件の確保」には、平均点3.6と大変低い数値となっていますが、何か大きな問題点が審査会の中で上がったのでしょうか。

環境みらい部 他の項目の評価点が高過ぎると考えています。3点でも、5点満点で言えば可もなく不可もなくという中間の点数なので、担当課の印象としては問題視しておりませんし、検討会でも問題になるような項目ではございませんでした。

上田委員長 P3 提案内容の運営方針の中で、「斎場において、住民サービスの向上を目指す」とありますが、これは何を示しているのでしょうか。

環境みらい部 接遇マナーや利用者への対応といった部分について、住民サービスの向上を目指すという意味で理解しております。

上田委員長 私としては、先ほど説明いただいた言葉を使っていただいたほうが分かりやすいと思います。故人とのお別れの際に、礼節や心のこもったサービスの向上を目指すことは理解できるのですが、それに続いて「住民サービスの向上」と記載するのは、総評の文言として個人的に適切ではないと思います。

施設の修繕や改修について、50万円未満は指定管理者の負担と記載されていますが、今後指定管理をお世話になる5年間で、50万円を超える市が修繕しなければならない箇所は予定されていますか。

環境みらい部 今後修繕しなければならない箇所は、未執行の部分は今のところございません。

日程3 議員間協議

上田委員長 :本日の案件についての質疑はすべて終了しましたので、議員協議を行います。議員間で議論・確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

－ 意見等なし －

－ 部長・市長への質問なし －

日程4 討論・表決

議案第63号 丹波篠山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第69号 丹波篠山市営斎場の指定管理者の指定について

－ 討論なし －

－ 全員賛成、可決 －

上田委員長 : 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

上田委員長 : 異議なし と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

日程5 その他

－ 特になし －

前田副委員長 挨拶

上田委員長 散会宣告

散会